

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：義務教育指導課

担当名：教育指導担当

内線：6748

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B53	自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業		一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	道徳教育推進費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条		宣言項目	06 次代を担う人財育成		
					分野施策	030621 豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要 道徳教育の取組の充実や指導の改善を図り、命を大切に する心や思いやりの心をはぐくむ道徳教育の一層の推進 を図る。 そのため学校・家庭・地域が連携する道徳教育を推進 する。また、市町村の特色ある道徳教育の支援・普及に 努める。 (1) 市町村の特色ある道徳教育の取組 △1,842千円 (2) 「彩の国の道徳」研究推進事業 △2,512千円 (3) 道徳教育に係る外部講師派遣 △2,700千円 (4) 道徳授業「匠の技」伝承事業 △700千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 市町村の特色ある道徳教育の取組への支援(4市町村) 10,000千円 市町村の特色ある道徳教育の取組を支援する。 イ 「彩の国の道徳」研究推進事業(8校) 6,691千円 (7) 研究推進モデル校の指定をとおして、本県道徳教育独自の道徳教材を活用し、学校・家庭・地域が一体 となった道徳教育の充実を図る。 (4) 道徳教育推進協議会により、本県の道徳教育の振興・方策について検討し、児童生徒に豊かな心をはぐく む道徳教育の推進、充実を図る。 (9) 家庭用「彩の国の道徳」を活用・配布し、児童生徒に豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進、充実を図る。 ウ 道徳教育に係る外部講師派遣 4,800千円 道徳の授業や全ての教育活動において、ゲストティーチャーとして専門的な知識を有する講師を招く。 エ 道徳授業「匠の技」伝承事業 1,500千円 道徳教育の「匠(道徳スペシャリスト)の技」により、現場教員の指導力を向上させ、道徳教育の充実を図る。 (2) 事業計画 ア 特色ある市町村の道徳教育のため取組の委託をする。 イ 「彩の国の道徳」研究を県道徳教育研究モデル校を中心に行う。 ウ 道徳教育に係る外部講師の派遣を行う。 エ 道徳授業「匠の技」伝承のため、講師派遣を行う。 オ 道徳科の充実させる教育課程研究を行う。 (3) 事業効果 ア 道徳教育推進モデル校や道徳教育研究協力校を指定し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の取組を 県内に広く普及する。 イ 学習指導要領改訂時と同様に、研修会の開催や実践事例を作成することで、道徳科が充実する。 (4) 補正予算の概要 当初の見込みを下回ったこと及び節約による減額					
2 事業主体及び負担区分 (1)～(4) (国10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△7,754	国庫支出金	△7,754				0	15,237
現計額	22,991		22,991				0	